

高岡市DV対策基本計画(仮称)中間報告に対する意見募集結果及び対応(案)

- 意見募集期間:平成23年12月16日(金)～平成24年1月12日(木)
- 公開場所:ウィング・ウィング高岡6階(男女平等・共同参画課)、高岡本庁舎(1階案内所横・情報公開窓口)、
福岡庁舎2階(地域振興課)、伏木・戸出・中田支所 その他、男女平等・共同参画課ホームページでも公開
- 意見応募件数:34件(1団体、個人13名)

No	中間報告対象箇所	頁	対象文等	ご意見・ご提案	本市の対応(案)
全体に対する意見又はその他感想等					
1			・DVに対して意識は広がっているが、基本計画が実行されることを希望する。		計画に基づき、着実に実施していきたい。
2			・相談件数において、男女平等推進センターの重要性がうかがわれる。被害者の立場に立った取り組みや体制に心を動かされた。一市民として、しっかり認識し、少しでも多くの人に知ってもらよう心掛けたい。		計画に基づき、着実に実施していきたい。
3			・DVの問題は、被害者が暴力から逃げるだけで解決せず、特に子どもも被害者であることの認識が大切。被害者の実情を理解し、被害者の立場に立った計画であり、今後に期待する。 ・民間支援団体の活動が評価されている。今後ますます連携を深めながら民間支援団体の活動に支援してほしい。		計画に基づき、着実に実施していきたい。
第1章					
4	4 計画の基本的考え方	3P	(1)DVはどんな理由があっても、決して許されないという認識にたつこと	DVはどんな理由があっても、決して許されないことであり、DVの根絶をめざさなければならないという認識にたつこと	「暴力を許さない社会」を目指し、計画の策定から事業の推進までの基本的な考え方として掲げている。
第2章					
5	1 DV相談等の状況	5P	(1)高岡市男女平等推進センター相談室の状況 ……精神的に不調を抱えているケースも少なくなく、また、 <u>身体的暴力に加えて、精神的暴力も増えてきています。</u>	…… <u>身体的暴力がない場合があったとしても精神的暴力による深刻なDVが増えてきています。</u>	・高岡市男女平等推進センター相談室の相談状況として表現しているものであり、ご意見を踏まえ以下のとおり修正する。 <u>相談者の最近の傾向としては、身体的暴力に加えて、精神的暴力も増えてきています。暴力を長期間受けていたことにより、うつ症状やパニック障害など、精神的に不調を抱えているケースも少なくありません。</u>
6		6P～7P	(1)高岡市男女平等推進センター相談室の状況	の表中、全体に占める%表示を入れる。	意見を反映し、全体に占める%表示を入れる。
7		6P～7P	(1)高岡市男女平等推進センター相談室の状況 主訴別相談件数 年代別相談件数	・7年間で10倍以上になっている。30代～40代の相談件数が多い。 どうしてこういう状態になるのか理解に苦しむ。 ・相談者には男性もあり驚いた。	計画に基づき、着実に実施していきたい。

8	1 DV相談等の状況	7P	(1)高岡市男女平等推進センター相談室の状況 年代別相談件数 各部署におけるDV相談受付件数	・DVの相談件数がDV法改正により、大幅に増えているが、相談者の相談や、守る体制が充分ではないのではないか。	・相談件数の増加は、相談室の周知やDVの理解が深まり、問題が顕在化した結果と考えており、DV対策では、予防啓発、相談、保護、支援について計画に基づき事業に取り組んでいきたい。
9		7P	(1)高岡市男女平等推進センター相談室の状況 年代別相談件数 各部署におけるDV相談受付件数	・30代～40代の件数が多い現状で、その中での相談内容を把握するともっと問題が見えてくるのでは。 ・受付窓口に教育委員会や児童相談所があれば、虐待やいじめの現状がわかり、教育の重要性が見える。	・相談内容を分析し、今後の事業に生かしていきたい。 ・市役所のための相談件数を示しており、相談は児童相談所等でも受付けている。DVは、虐待やいじめと切り離すことができない問題と考えており、関係機関と連携しながら対応していきたい。
10	2 高岡市DV対策の現状と課題	13P	○主な取り組みと課題 ・DV相談機関の中核として、・・・ ・コーディネート機能とともに、・・・ ・・・関係機関の窓口に出向くことも有効な支援です。	・ 男女平等推進センターは、DV相談機関の中核として、・・・ ・コーディネート機能を強化するとともに、・・・ ・・・関係機関の窓口に出向くなど、幅広い支援ができるようにしていく必要があります。 下線部を追記してはどうか。	・意見を反映し、以下のとおり修正する。 ・・・一層の周知や、 <u>DV相談機関の中核として、迅速にケース会議を開催したり、関係機関の連携により切れ目のない被害者支援を行ったりするためのコーディネート機能を強化することが大切です。</u> また、被害者支援には、市外から避難してくる被害者や、市外で新しい生活をする被害者への対応のための広域的支援、被害者に寄り添って関係機関の窓口へ出向くなど、幅広い支援をしていくことが大切です。
11		13P	○主な取り組みと課題	・各種団体の連携の必要さを痛感した。 ・民間支援団体、関係部署等の連絡先の記載がほしい。	・参考資料として、「DV関係機関一覧」及び「DV被害者支援の流れ(フローチャート)」に連絡先を記載している。
12	3 重点的に取り組む事業	14P	●DVの正しい理解や相談窓口について、市民や地域での支援者等への周知	・ 二次被害の防止について明示する。 ・ 一般市民に対してもDVの正しい理解を促す取り組みを継続して行う必要がある。 ・被害者を発見しやすい立場にある者として 医療・福祉関係者 も追加	・二次的被害の防止については、DVの正しい理解に含めており、具体的な取組内容については、基本目標【今後の取り組み1】市民への啓発活動の推進、基本目標【今後の取り組み6】早期発見のための関係者への周知に記載している。
13		14P	●DVの正しい理解や相談窓口について、市民や地域での支援者等への周知	・DV被害者は外に向かって発信出来にくい。まわりが気遣い、感じてあげることが大切である。 ・まわりの人達も、被害者と一緒に相談窓口に行けば良いと思う。	計画に基づき、着実に実施していきたい。
第3章					
14	1 施策の体系	15P	・基本目標 ～ 各項目の中の【今後の取り組み】	・この計画は基本法として位置づけ、体系づけていく新たな一歩であり、【今後】は【過去】【現在】の明示に次ぐものであり見直してほしい。	・体系は、基本目標ごとに「課題と施策」について整理したものであり、今後どのように取り組んでいくかを示している。

基本目標					
15	【今後の取り組み1】 市民への啓発活動の推進	16P	啓発活動の充実	・NPO法人など市民団体に様々な講座の企画開催や啓発物制作を委託して、協働により進めていきます。と追記	・ご意見のとおり、協働により進めていくことは大切であると考えており、以下のとおり追記する。 DV問題の市民の理解はまだ十分とはいえず、市民や民間支援団体と連携協力しながら、なお一層の啓発に取り組む必要があります。 ・民間支援団体との連携については、参考資料「配偶者暴力相談支援センターの機能」に記載し、ご意見を参考に事業を検討していきたい。
16	【今後の取り組み1】 市民への啓発活動の推進	17P	啓発活動の充実	・講座の実施において各自治会へミニ講座を出前するを加えてほしい。	・自治会など、地域で出前講座を実施することが大切であり、DV予防啓発講座の実施の中で検討していきたい。
17		17P	啓発活動の充実	・市民が推進活動に参画するため、解りやすい資料(推進体制のフロー図など)を作成し配布する。	・参考資料「DV被害者支援の流れ(フローチャート)」及び「配偶者暴力相談支援センターの機能」をいかしながら、ご意見を参考に事業に取り組んでいきたい。
18		17P	啓発活動の充実	・講演会先について、男性の比率の多い企業にも行ってほしい。	ご意見を参考に事業に取り組んでいきたい。
19	【今後の取り組み2】 若い世代への啓発	17P	若い世代への啓発 (2)学校等における教育・啓発 (3)高校生への「デートDV予防啓発リーフレット」の配布	(2)全学年を通じたシステマティックな取り組み(医療の立場からの関わりも)が必要 (3)啓発だけでなく、高校生に対する出前講座も必要(県との協働事業としてはどうか)	(1)若い世代へのDV予防・啓発プログラム開発では、教育関係者・医療関係者の意見も聞きながら、内容や実施方法について調査・研究していきたい。
20		17P	若い世代への啓発	・若い世代へのDV防止の意識啓発と青少年の教育の充実としてほしい。 ・(3)高校生への「デートDV予防啓発リーフレットの配布に、市内の全高校にリーフレットを配布と加筆してほしい。	・若い世代への啓発では、DV予防・啓発プログラム開発の内容や実施方法について調査・研究し、学校等への「デートDV防止出前講座」の実施など若い世代に対する教育・啓発を検討していきたいと考えている。 ・高校生への「デートDV予防啓発リーフレットの配布は、市内全高校(1年生)に配布している。
基本目標					
21	【今後の取り組み3】 配偶者暴力相談支援センター機能の整備	18P	配偶者暴力相談支援センター機能の整備	研修を積んだ民間団体による同行支援など、市民との協働も視野に入れ、同行支援員養成等の取り組みを行う。	・ご意見を参考に事業に取り組んでいきたい。 参考資料として、「DV被害者支援の流れ(フローチャート)」及び「配偶者暴力相談支援センターの機能」に民間団体等との連携を記載している。
22	【今後の取り組み4】 相談体制の充実	18P	相談窓口の充実	どこに相談したら、何をしてくれるのか？関係機関のネットワーク、支援体制の分かりやすさを示してほしい。	・参考資料として、「DV関係機関一覧」、「DV被害者支援の流れ(フローチャート)」及び「配偶者暴力相談支援センターの機能」を記載している。

23	【今後の取り組み4】 相談体制の充実	18P	相談窓口の充実	・相談窓口があまり知られていない。 ・各種団体(児童クラブ、婦人会、老人会、自治会など)にPRすればよい。 ・各団体のつながりが薄い。	計画に基づき、窓口周知について着実に実施していきたい。
24	【今後の取り組み5】 職務関係者等の能力向上への取り組みの強化	19P	職務関係者等の能力向上への取り組みの強化	二次被害の防止 を明示	<現状と課題>で、「DVの理解不足から被害者を傷つける言動を行う等の二次的被害を防止し、適切な対応を行うために、相談窓口等の市職員等に対し研修を実施することが必要です。」と記載しており、課題に対応した取り組みを行っていく。
25	【今後の取り組み6】 早期発見のための関係者への周知	20P	早期発見のための関係者への周知	・ 二次被害の防止 を明示 ・ 調停委員、男女共同参画推進員への周知 を追記	・二次的被害の防止については、DVの正しい理解に含めているが、<取組内容>を以下のとおり修正する。 ・・・被害者に対し適切な支援情報を提供することや、二次的被害を防止するため、・・・ ・ご意見を参考に、様々な機会を通じて地域支援者に対する周知に取り組んでいきたい。
基本目標					
26	被害者の安全確保	21P ～22P	【今後の取り組み】	【今後の取り組み】として、 被害者の生活の拠点 を追加 ・DV被害者の生活の拠点である母子生活支援施設(たんぽぽ苑)に代わるべき、 専門支援員のいる施設の設置 が必要	・基本目標 被害者の自立を支援する体制の強化にあるように、住宅・生活の支援、心の回復など自立に向けて、ケース会議の実施など関係機関が連携し、孤立しないように総合的に支援していきたい。
27	【今後の取り組み9】 被害者に関する情報保護	22P	被害者の情報管理の徹底	・担当課に【 学校教育課 】を追加	・意見を反映し、担当課に学校教育課を追加する。
28		22P	被害者の情報管理の徹底 *保護命令＝	・ 延長可能な禁止期間があるものを明記	・延長可能なものはない。ただし、再度申立は可能であり、追記する。
基本目標					
29	被害者の自立を支援する体制の強化	23P		・ 被害者の生活再建を支援する体制の強化 としてほしい。 ・DV被害者は、もともと自分で生活が出来ていた人たちが多く、 「自立」を「生活再建」 に変更してほしい。	・自立を支援する体制の強化として、生活再建に向けた支援を含めている。
30	【今後の取り組み11】 生活再建に向けた支援	23P	住宅の支援	・市営住宅の入居要件に関する法的緩和措置の実施について「連帯保証人を必要としないこと」など、配慮が必要。	・入居者の所在がわからない緊急時を想定して、連帯保証人をつけていただいている。今後については、検討していきたい。

31	【今後の取り組み13】 心身の健康回復に向けた支援	25P	被害者の心身のケア	・医療との連携は不可欠であり、担当課だけで担える問題ではない。	・担当課については、市役所で担当する課として記載したものであり、実施にあたっては、関係機関と連携を図っていく。
基本目標					
32	暴力を許さない高岡ネットワーク	26P	暴力を許さない高岡ネットワーク	・暴力を許さない高岡型ネットワークとし、【今後の取り組み14】の中で、国・県・市の縦系と市全域の横系との織物を創り出せるのではないかな。	ご意見のとおり、市、関係機関そして民間支援団体と連携協力しながら、高岡ネットワークを強化し、暴力を許さない社会づくりを推進していきたい。（ネットワーク名については、原案のとおりとする。）
33		26P	暴力を許さない高岡ネットワーク	・高岡市男女平等推進センターの活用をはかる。このセンターにおいて、「暴力を許さない高岡ネットワーク」の活動を市民協働で取り組むためのシステムを構築する。	・ご意見のとおり、市民との連携・協力は重要であり、参考資料として、「DV被害者支援の流れ（フローチャート）」及び「配偶者暴力相談支援センターの機能」に民間団体等との連携を記載し、計画に基づき着実に実施していきたい。
34	【今後の取り組み15】 民間支援団体との連携強化、支援	27P	民間支援団体との連携強化	・行政関係だけでなく、市民が主体性を持ってコーディネートに参画していくような 市民参画のネットワーク にする。 ・組織体制が分かるような 組織図 を書き加える。	・ご意見のとおり、市民との連携・協力は重要であり、参考資料として、「DV被害者支援の流れ（フローチャート）」及び「配偶者暴力相談支援センターの機能」に民間団体等との連携を記載し、計画に基づき着実に実施していきたい。